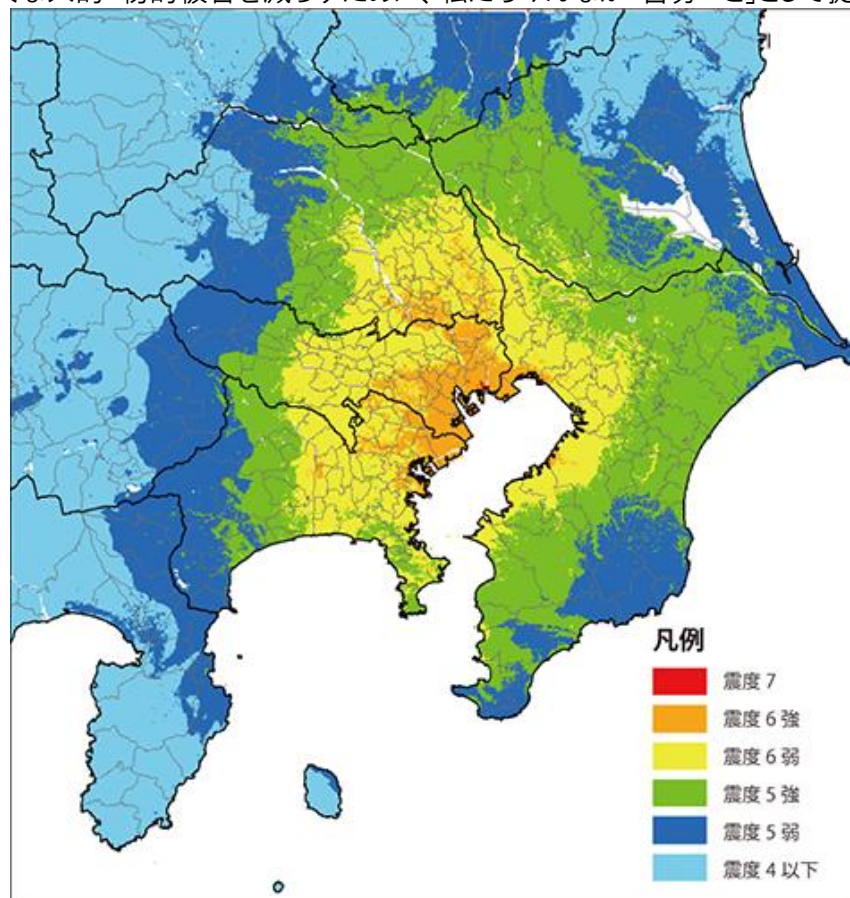


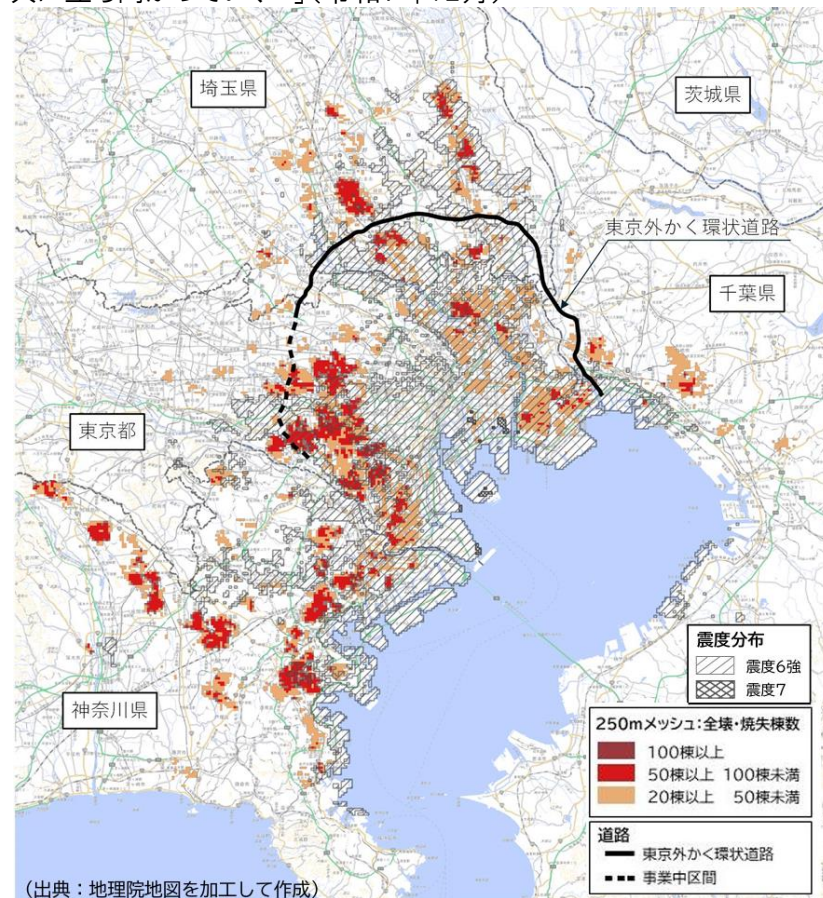
■対象となる災害の種類（1号関係）

- 埼玉県道路啓開計画【地震災害】における対象災害及び被害想定は、関東ブロック道路啓開計画【地震・津波災害】首都直下地震編と同様の、「都心南部直下地震※」とする。
- 想定される被害地(被災エリア)については、関東ブロック道路啓開計画【地震・津波災害】首都直下地震編における考え方(震度6強かつ250メッシュ全壊・焼失棟数20棟以上)を踏襲する。

※参考：中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ「首都直下地震の被害想定と対策について(報告書)～首都中枢機能を維持し、膨大な人的・物的被害を減らすために、私たちみんなが「自分ごと」として捉え、共に立ち向かっていく～」(令和7年12月)



震度分布（都心南部直下地震）



被災エリア（関東ブロック版）

埼玉県道路啓開計画【地震災害】改定方針

■優先的に道路啓開を実施する路線・区間（3号関係）

- 埼玉県道路啓開計画【地震災害】では、関東ブロック道路啓開計画との整合を図りつつ、同計画で設定された被災エリアに基づく被災地進出ルート及び被災地内ルートの啓開の実効性をより一層高めるため、埼玉県の地域特性や災害対応体制を踏まえた補完的な拠点を位置付ける。
- 具体的な拠点については、現行の埼玉県道路啓開計画における「優先啓開ルートで結ぶことが想定される拠点」や埼玉県地域防災計画における位置付けを踏まえて検討する。

■（参考）優先啓開ルートで結ぶことが想定される拠点

優先啓開ルートが結ぶ拠点施設は、埼玉県地域防災計画で位置付けられている拠点（＝緊急輸送道路で接続する拠点）のうち、**大規模地震の発生時、人命救助の観点から、特に交通確保の緊急性が高い、必要最低限の拠点を対象とする。**
また、八方向作戦との連携を図るため、八方向作戦ルートの集結拠点も対象としている

■優先啓開ルート接続拠点

- 八方向作戦ルート集結拠点
- TEC-FORCE進出本部
- 危機管理防災センター（災对本部）
- 地方庁舎・合同庁舎等（災対支部・現地対策本部・県土整備事務所）
- 災害拠点病院
- 防災活動拠点
 - ― 防災基地（県内5箇所）
 - ― 大規模施設（さいたまスーパーアリーナ・埼玉スタジアム2002公園）
 - ― 県営公園
 - ― 防災拠点校
 - ― 防災道の駅
- 市町村庁舎等

優先啓開ルートで結ぶことが想定される拠点